

【平成30年度】 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部



消防もしも研修会

すべてに**手話通訳**・**要約筆記**（文字通訳）
が付きます！

昨年に引き続き、宮城県聴覚障害者情報センターの協力をいただき、「FAX・メール119」、「防災」についての研修会を下記の日程で実施することとなりました。

今年度は**1回のみ**の研修会です。皆様のご参加お待ちしております。

開催日時	内 容
7/14 (土) 午前9時30分～ 午前11時30分	<h2>「困ったときの119！！」</h2> <p>火災や救急等の緊急事態発生時に聴覚や音声言語機能に障害のある方からの緊急通報手段として「FAX・メール119」があります。</p> <p>「どうメールを作成していいかわからない！」 「何を伝えればいいかわからない！」</p>  <h2>「模擬通報体験」</h2>  <p>指令センターを見学し、実際にFAX・メール119の通報訓練をしてみましょう！！</p> <p>一番大事なことは、繰り返し練習することです</p>
	<h2>「防災体験研修！」</h2> <p>地震体験・煙体験や、非常時の持ち出し物品について学びましょう。</p>

会場は、**気仙沼・本吉広域防災センター**です。



【宛先及び問い合わせ先】

気仙沼市赤岩五駄鱈43番地2

気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部 通信指令課

TEL : 0226-22-6688 FAX : 0226-22-0119

Email : shirei@km-fire.jp (問い合わせ専用アドレス)

ファックス119・メール119の利用案内について



気仙沼・本吉広域消防本部では、ファックスやメールを使用した「ファックス119」「メール119」を24時間受け付けています。

【利用地域】

気仙沼・本吉広域消防本部が管轄する「気仙沼市」「南三陸町」区域になります。

【ファックス119利用方法】

ファックスで「火災か救急か、住所・氏名、どんな状態なのか」を記載します。ファックス番号は「119」です。

また、ホームページでは通報用のFAX用紙がダウンロードできますので、いざというときのために、ご用意ください。

【メール119利用方法】

登録制となりますので、事前の申し込みが必要です。

所定の申込書に記入の上、最寄りの消防署・出張所に申し込んでください。詳しくは裏面【宛先及び問い合わせ先】を参照し、お問い合わせください。

**メール119登録されている方で住所が変わった方は、
迅速な現場到着の為住所変更の登録をお願いします。**

《気仙沼・本吉消防本部ホームページ》 <http://www.km-fire.jp>